

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公開番号】特開2013-226727(P2013-226727A)

【公開日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-061

【出願番号】特願2012-100779(P2012-100779)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月21日(2015.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクを噴射する液体噴射ヘッドと、

前記液体噴射ヘッドを収容する筐体とは別体に構成され、前記インクを貯留するインクタンクと、

前記液体噴射ヘッドと前記インクタンクとを連通する液体チューブと、

前記筐体の側面から突出し、前記インクタンクの底部を支持する支持部と、を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記支持部の底部は、鉛直方向において前記筐体の底部より下側の位置にあることを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記支持部の底部は、鉛直方向において前記筐体の底部と同じ位置にあることを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の記録装置であって、

前記支持部は、前記側面の奥行き方向に沿って延びる平面を有する台座であることを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の記録装置であって、

前記支持部の端部に、鉛直方向上側に突出する突出部が設けられたことを特徴とする記録装置。

【請求項6】

請求項5に記載の記録装置であって、

前記突出部は、壁部であることを特徴とする記録装置。

【請求項7】

請求項1から請求項6のいずれか一項に記載の記録装置であって、

前記支持部は、前記筐体と一体で形成されていることを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
前記支持部は、前記筐体と別体で形成されていることを特徴とする記録装置。

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
前記インクタンクは、インクを貯留する貯留容器と前記貯留容器を収容する収容ケースとを備えたことを特徴とする記録装置。